



やまがた被害者支援センター だより

YAMAGATA Victim Support Center

令和6年2月発行

第36号

～より良い被害者支援を目指して～

山形県警察本部警務部長 上羽 浩行



公益社団法人やまがた被害者支援センターの皆様におかれましては、日頃より犯罪被害者支援にご尽力いただき、深く敬意を表しますとともに、県警察に対して、ご支援・ご協力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

山形県の刑法犯認知件数を見てみると、ピークであった平成14年に1万4,331件だったものが昨年は2,980件、交通事故の死亡者数につきましても、ピークであった昭和46年に204人であったものが昨年は34人となっており、大きく減少しているところです。しかし、減少はしていますが、1年で、これだけの方々が犯罪や交通事故の被害に遭っておられます。

犯罪被害者支援につきましては、平成16年に制定された「犯罪被害者等基本法」において、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務であることが明記され、本県においても、「山形県犯罪被害者等支援条例」が平成22年に施行され、三次にわたり策定された山形県犯罪被害者等支援推進計画に基づいて、様々な取組を積み重ねてきたところです。

一方、昨年6月に、内閣総理大臣を長とする「犯罪被害者等施策推進会議」において、「犯罪被害者等施策の一層の推進について」が決定されました。これは、犯罪被害者やそのご遺族等から今なお置かれている状況に応じた必要な支援を受けられていないといった切実な声を受けたことによるものです。そして、同決定の中の一つに、「地方における途切れないと支援の提供体制の強化」が掲げられ、地方における関係機関・団体の連携・協力の一層の充実が求められているところです。

本県においては、生活支援、医療、公判等多岐にわたる犯罪被害者等のニーズに応え、総合的な支援を行うため、関係機関・団体などで構成する「山形県被害者支援連絡協議会」を設置し、緊密な連携を図っているところです。昨年の同協議会総会においては、犯罪被害者支援を効果的に実施するためのアイディアについて、ファシリテーションを活用した討議を行ったところ、自分たちに何ができるのかということをしっかりと考えながら、様々なアイディアを出していただき、活発な議論が進められました。

犯罪被害者支援を充実させていくためには、関係者一人一人が、犯罪被害者等の置かれている状況をしっかりと認識した上で、それぞれができる支援は何か、関係機関等とどのように連携していくべきかという点を真剣に考え、それを積極的に実施していくことが一番重要ではないかと思いますので、引き続き、このような取組も実施しながら、犯罪被害者支援の更なる強化に繋げていければと考えております。

犯罪被害者等の方々の思いに真に応えた支援ができるよう、貴センターをはじめ関係機関・団体の皆様とともに歩んでいきたいと思いますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

結びに、貴センターの益々のご発展と会員皆様のご活躍とご健勝を祈念いたします。

電話相談 秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずお電話ください。

〈やまがた被害者支援センター〉

相談電話番号 **023-642-7830** な や み ゼロ
月曜日から金曜日(10:00~16:00)

庄内出張相談所

相談電話番号 **0234-43-0783** ゼロ な や み
毎週水曜日(10:00~16:00)

■相談は無料です。(通話料はかかります)

やまがた性暴力被害者サポートセンター「べにサポ やまがた」

023-665-0500 月曜日から金曜日
(10:00~19:00)
※上記以外の時間は、国の夜間休日対応コールセンターにつながり、
24時間365日、相談を受け付けます。

〈性暴力被害相談〉全国共通短縮ダイヤル

は や く ワン(ストップ支援センターへ)
短縮ダイヤル **#8891**

メール相談 やまがた被害者支援センター及びやまがた性暴力被害者サポートセンターのホームページ内のメールフォームよりご相談いただけます。

犯罪被害者支援『県民のつどい2023』の開催

山形県および公益社団法人やまがた被害者支援センターが主催する「犯罪被害者支援 県民のつどい2023」を令和5年11月16日、山形市の山形国際交流プラザで開催しました。

第1部 オープニングセレモニー

つどいの冒頭、犯罪被害者支援活動等に関し、多大な協力・支援をいただいている企業様や個人に対しまして、公益社団法人やまがた被害者支援センター理事長の寒河江浩二から感謝状を贈呈し、広く顕彰させていただきました。

感謝状を贈呈された皆様は、以下のとおりです。

○多年にわたり寄付金付き自動販売機を設置し、当センターの活動に財政面での支援をいただいている

- ・サントリービバレッジソリューション株式会社山形支店 様
- ・米沢ヤクルト販売株式会社 様

○相談業務に対し、的確なアドバイスや弁護士の紹介等の連携及び養成講座への講師派遣等で当センター支援活動員の育成指導に貢献されている

- ・日本司法支援センター山形地方事務所 様

○公認心理師・臨床心理士として多年にわたり支援活動員の育成・指導及び相談員に対するスーパーバイザーとして貢献されている

- ・公認心理師・臨床心理士 寒河江亜衣子 様

○幸せの黄色いレシートキャンペーンを通じた多額の寄付により、当センターの活動に財政面での支援をいただいている

- ・イオン東北株式会社マックスバリュ青田店 様



主催者やまがた被害者支援センター
寒河江理事長のあいさつ



物心両面の支援団体等に感謝状贈呈



受賞された皆様(マックスバリュ青田店様は都合により欠席)

オープニングでは、主催である山形県知事(代理奥山防災くらし安心部長)および当センター理事長寒河江浩二が開会のあいさつを、共催の山形県警察本部から鈴木邦夫本部長があいさつと犯罪情勢等について説明されました。さらに、来賓を代表して森田廣山形県議会議長よりご祝辞をいただきました。

第2部 模擬裁判(性犯罪事件を例に)の紹介

- 1 第2部では、山形大学模擬裁判実行委員会第51代委員長丸太蒼氏から、模擬裁判(性犯罪事件を例に)の紹介がなされました。
- 2 山形大学の模擬裁判は、本年で51回目を迎えており
 - ① 話題性
 - ② 観客の皆さんに考えてもらえるような内容か
 - ③ 身近なものであるかといった3つの観点からテーマを選択して「裁判劇」を作り上げて発表しており、これまでも「DV」「同性婚」「ヤングケアラー」といったテーマで公演を行っています。
- 3 今年度は、「男性性犯罪被害」をテーマとして、性犯罪に対する刑法改正や「性被害」に対する様々な調査を基にした「裁判劇」を、実行委員会の学生約100名で研究し、作り上げています。
- 4 今年度の発表は、山形市の山形テルサ、テルサホールで、12月1日と12月2日の二回公演を行い、研究の成果を発表する事が告知されました。

公演にあたっては、大学生が、やまがた被害者支援センターや山形県警察、山形県議会、山形地方裁判所、山形地方検察庁などに取材を行っており、大学生の活動が社会問題や法律問題につながり・広がることが期待されます。
- 5 参加者からは、「時機を得たテーマであり、単なる模擬裁判の紹介のみならず、法律の解説もあり、大変分かりやすかった。」「この度LGBT法案が通ったことで、男性の性被害相談が増える可能性があり、行政をあげて取組むことの必要性を痛感した。」「大学生の皆さんが被害者支援に関わった学びをされていることも素晴らしい取組みだと思う。」などの声が多く聞かれました。



説明する丸太委員長

第3部 基調講演

- 1 2019年7月発生した、京都アニメーション放火殺人事件で、娘(美希子)さんを亡くされた、母親の渡邊達子様と兄の勇様親子が、「想いと願い」と題し講演し、事件が発生した当時の状況や心境を、時折、言葉を詰まらせながら語り、今なお続く悲しみや、社会で孤立する人への支援の必要性を訴えられました。
- 2 渡邊さん親子は
 - (1) 講演をするようになったきっかけなどについて



講演する渡邊親子

★ 達子さん

- 被害者支援で仕事をしている方から、講演をしてみないかという提案をいただき、断る理由はないと思い始めたが、依頼をいただける間は出かけようと思っている。いろんな所でいろんな人と会えることで、自分もしっかりしないといけないと思っている。

☆ 勇さん

- 事件発生当時、何もできない無念さを感じていたので、話す場をいただけたことで、事後のことにはなるが、やれることを一つずつ与えていただいていると思い、やらせていただいている。少しでもあのような事件が起こらないで欲しいことと、起こった時に助けてあげられる人をなるべく助けて欲しいという思いで話をさせていただいている。

(2) 事件後の美希子さんとの対面状況について
遺体の損傷が激しかったことを明かしたうえで

★ 達子さん

- 同じ家族でも反応はバラバラだった。夫は「骨格が美希子だ。」と言った。焼けているので骨格で見るしかないから。勇は見るなり「むごい。」と、美希子の姉は「歯医者さんに行けて言ってたのに行っていなかったな。」と、そして私は、「自分の両親の葬儀を経験しているので、最後はきれいにお化粧して、お風呂にも入れて、そしてさようならを言うのが当たり前だと思っていたが、そういうことは一切できないんですよ、触れないんです。お葬式で、きれいな顔でなくなっているなんて絶対言えないので、葬儀には誰も来てほしくない。」というのが本音だった。



美希子さんの作品



講演に聞き入る参加者

(3) カウンセリングの必要性について

事件後、お二人はカウンセラーに支えられた。

★ 達子さん

- 美希子が亡くなった日から、被害者支援の動きは始まっており、被害者支援のカウンセリングが出来る人が行きますと教えられ、カウンセリングを受けるようになったが、家族だけだとどうしても、一触即発みたいなことも起こる。なのでカウンセリングはとてもありがたい存在でした。友人などにも言えない馬鹿げたことも言えて、本当にありがたかった。

☆ 勇さん

- 自分が精神的にやられているとかそういう状態になりたくないという思いから、最初は断った。でも、気付かぬうちに体調の変化が起き、それが、人間の精神とか心が影響していると教えていただき、認識した時に、母と一緒にカウンセリングを受けるようになった。支援に関わっている方は、可能でしたら、一回言うだけであきらめるんじゃなくて、もう一回「どう、大丈夫？ 体に変化起きてないか。」と声をかけていただけたら、助かる人がいる。私はそこで助けられた人間ですので、一回目はダメだったけど、二回目は受け入れられるパターンもあることを共有してもらいたいと思う。

(4) 事件を起こさせない社会を築くために必要なこととして

★ 達子さん

- 誰もが自信をもって生きていける世の中が必要だと思う。それは生きている我々が作り出す空気感であったりとか、政治の世界であったりとも思うが、政治家が良い組織を作ってくれても、それを動かすのは我々であり、家でもどの組織でも、ほんわか暖かい空気で暮らせるように努力してくださればと思う。

☆ 勇さん

- 何が幸せかということを理解していれば、あんな事件は起こさないんじゃないかと考えたりしている。幸福感、孤独感、孤立感が強い人が何となく、事件を起こしがちなのではないかと勝手に思っている。
- 我々に出来ることとしては、「気にかけてあげる、気付いてあげる。」ことをどれだけ一人一人が出来るかということが事件を防ぐことにつながるのではないかと思っている。

(5) 印象に残った言葉

★ 達子さん

- 今生きている子どもたちには何事もなく無事に大人になってほしいし、私みたいに死ぬまでに、子どもがいなくなるという経験を皆がしないで済むように、それだけです。
- 生きているだけでもうけなので、自ら向こうの世界にいってはいけない。

☆ 勇さん

- 事件発生当時、妻は身重だったが、性別は違うものの、生まれたその子の誕生日と干支が美希子と同じだったので、子どもからの「お父ちゃん、ちゃんとやれよ。」というメッセージかなと受け止めながら過ごさせていただいている。

3 会場の参加者からは、「渡邊さんのお顔を見ていられなかった。とても貴重なお話を聴きして勉強になった。」「娘さんの命を突然奪われ、私だったらどうなるのだろうかと思った。このような事件のない世の中であってほしいと強く感じた。」「被害者の肉親の声は心を揺さぶるものがあった。犯罪に対する憎しみが湧いてきた。私は高齢者ではあるが、自分で出来る支援を実施していきたい。」「被害者遺族の生の声を聴き、改めて支援の必要性を感じた。」などの意見が多くあり、今後の支援活動に役立つ講演となりました。

また、この事件の被害者居住地が広範囲にわたったことなどから、被害者支援に特化した条例制定の契機となつとも言われており、現在当センターが県警と連携して進めている、市町村条例制定促進の必要性を再確認させられました。

やまがた被害者支援センター活動報告

質の高い支援を目指したスキルアップ活動

当センターの重点推進事項の1つである「相談・支援活動の充実強化」を図るため、令和5年12月20日、当センターで下記の全体研修会を対面とオンラインを併用したハイブリッド方式により行いました。

講師は、独立行政法人、自動車事故対策機構（通称NASVA）山形支所長の岡田大幸氏であり、NASVAの業務全般、とりわけNASVAの被害者支援活動について学び、スキルアップを図る上で有意義な研修となりました。



多くの方が参加した全体研修

寄付金付き自動販売機設置状況

「寄付金付き自動販売機」とは、自動販売機から缶ジュース等を一本買うごとに、売り上げの一部が被害者支援センターに寄付される仕組みになっている自動販売機のことです。

自販機を置く事業所と、設置業者(ベンダー)と、被害者支援センターとの三者で協定を結び、設置事業所からベンダーを経由して被害者支援センターに届いた寄付金は、犯罪被害者の診察費用、弁護士への相談費用、カウンセリング費用等々に有効に活用されることになります。現在、県内に132台の寄付金付き自販機が設置されています。

「清涼飲料水1本の社会貢献!」を理解され、寄付金付き自動販売機を設置していただいている事業所等をご紹介します。
(順不同、令和6年2月末現在)

【村山地域】

(株)ティスコ運輸	3台
(株)ヤマコー商事事業部	5台
社会福祉法人清桜会おおそね	1台
富士電子(株)	1台
山形信用金庫	1台
食糧会館(両羽不動産(株))	1台
(株)藏王自動車学園	1台
(株)山形ビルサービス	1台
山形警備保障(株)	1台
本町ビル	2台
医療法人社団丹心会吉岡病院	1台
山貴ドライビングカレッジ	1台
日新製薬(株)	2台
(株)寒河江自動車学校	1台
寒河江測量設計事務所	1台
平野学園自動車学校	1台
升川建設(株)	3台
(公財)山形市スポーツ協会	1台
西河産業(株)	1台
山形新聞印刷センター	1台
学校法人山本学園	
専門学校山形V.カレッジ	1台
山形県庁舎	1台
山形県村山総合支庁	1台
恩賜財団 済生会 山形県済生会	
小白川ケアセンター	1台
(株)NTT東日本山形支店	
テルウェル東日本(株)	1台
第一生命保険(株) 山形支店	
天童営業オフィス	1台

村山校 2台

太陽校 2台

山形校 2台

山形中央校 2台

福島飯坂校 1台

山形クレーン学校 1台

社会福祉法人松風会まほろば荘 1台

医療法人杏山会吉川記念病院 1台

社会福祉法人長井福祉会慈光園 2台

(株)三和 1台

(株)三幸ソーイング 2台

社会福祉法人陽光会いちょうの家 1台

(株)三陽製作所 1台

社会医療法人公徳会佐藤病院 2台

(株)殖産工務所 2台

医療法人社団あゆみの園 1台

山和建設(株)小国東給油所 1台

(株)けんなん(県南自動車学校) 1台

丸信商会 1台

小国町役場 1台

(有)ジーワンレッカー 1台

(株)ナウエル 1台

(一財)米沢市スポーツ協会 1台

(株)米沢自動車学校 1台

置賜ツバメ石油(株) 4台

羽山総合建設(株) 2台

米沢ヤクルト販売(株) 1台

コインランドリージャルダン

米沢金池店 1台

(株)サンノー企画印刷 1台

大和建設運輸(株) 1台

長寿園 1台

(株)新庄第一自動車学校 1台

(株)スリーエム 1台

(株)最上ドライビングスクール 1台

真室川町役場 1台

社会福祉法人光生園 1台

新庄信用金庫 1台

大成建設(株)及位出張所 1台

【庄内地域】

(株)出羽自動車教習所 1台

日之出石油(株) 1台

(有)宮海日石 1台

莊内エネルギー(株) 1台

社会福祉法人かたばみ荘 1台

社会福祉法人鶴峰園 1台

社会福祉法人恩園 1台

社会福祉法人松濤荘 1台

庄内観光物産館 1台

庄内余目第三まちづくりセンター 1台



大成建設(株)東北支店国道13号新及位トンネル工事作業所で協力自販機を設置【ベンダーはコカ・コーラボトラーズジャパン(株)山形支店】



(株)東北工材で協力自販機を設置【ベンダーは(株)佐藤総業】

【置賜地域】

マツキドライビングスクール	
長井校	2台
白鷹校	2台
米沢松岬校	3台
赤湯校	2台
さくらんぼ校	2台

【北村山・最上地域】

東根観光物産(株)	1台
(株)丸公	1台
(有)徳宮商事	1台
(株)東北工材	1台
社会福祉法人徳良会	
新生園	1台

【警察署等施設】

総合交通安全センター	2台	尾花沢警察署	1台	小国警察署	1台
三隊合同庁舎	1台	新庄警察署	1台	南陽警察署	1台
上山警察署	1台	庄内警察署	1台	米沢警察署	1台
天童警察署	1台	酒田警察署	1台	警察本部	1台
寒河江警察署	1台	鶴岡警察署	1台	警察学校	3台
村山警察署	1台	長井警察署	1台		

【設置事業者(ベンダー)】

(有)藤島屋商店	ダイドードリンコ飲料部	米 沢 ク ル ト 販 売 (株)
(株)サン・ベンディング東北	山形営業所	(有) 矢 荻 商 事 (株)
(株)サン・ベンディング新庄		新 興 商 事 (株)
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	山形支店	ア サ ヒ フ 一 ド (株)
サントリービバレッジソリーション株式会社		セブン-イレブン山形小国町原店
東北支社	山形支店	ナショナル・ベンディング(株) 仙台営業所
(株)佐藤	総業	F V ジ ャ パ ン (株)
(株)伊藤園	山形支店・酒田支店	(株)ユニマットライフ
山形ヤクルト販売(株)		(株)サイトウビバレッジ(斎藤商店)
(有)日下部商店		アシード(株) 山形営業所
(株)サン・ベンディング福島	米沢営業所	(順不同)

【寄付金付き自動販売機の設置にご協力をお願いします】



当センターでは、被害者支援活動のいっそうの充実を図るため、被害者支援寄付金付きの清涼飲料水自動販売機の設置を呼びかけています。

自販機から缶コーヒーなどを一本買うたびに、売り上げの一部が被害者支援に寄付され、弁護士費用や病院での診察費用、裁判への付添いなどいろいろな支援活動に有効活用されます。

設置の方法はいたって簡単で、賛同する旨のご了解が得られれば、いま設置されている自動販売機のベンダーさん(各メーカー)と相談させていただき、協定を結べばすぐに実現できます。



～インフォメーション2024～

被害者支援に特化した市町村条例の制定状況

当センターの重点推進事項の1つとして、県内市町村における、「被害者支援に特化した市町村条例制定の加速化」を掲げ、県警と連携しながら推進しております。現在南陽市を始めとして10市町で制定されました。制定率は28.6%にとどまっており、全国平均を大きく下回っている状況です。3月議会に議案を上程予定の市町村が多数あるものの、それでも約半数という状況です。条例が制定されることで、地域住民に最も身近で多くのサービスを提供している市町村が中心となり、地域に応じたきめ細やかで途切れることのない被害者支援につながります。1日も早く、県内すべてのまちに条例が制定されることを目指し、県警と連携しながら引き続き取組みの強化に努めます。



庄内町被害者支援連絡協議会総会での講話



村山・東根地区被害者支援ネットワーク総会での講話



小国地区被害者支援連絡会総会での講話

～インフォメーション2024～



やまがた被害者支援センター養成講座(初・中級編)受講生募集要項

「人の役に立ちたい」「被害者支援について学びたい」という人は歓迎します

項目	内 容
募集人員	約10名(年齢25歳以上の心身とも健康な方)
募集期間	令和6年3月15日(金)から5月15日(水)まで
応募の方法	1 応募者は、下記事務局へ電話連絡下さい。事務局から「申込書」をお送りします。 (ホームページからのダウンロードも可) 2 「申込書」に必要事項を記入のうえ事務局に返送して下さい。
研修日程等	【研修日程】令和6年6月13日(木)～10月10日(木)まで全10回(概ね40時間) (原則毎月第2・第4木曜日 午前10時～午後3時まで) 【研修内容】当センターの活動内容や被害者の心理など被害者支援のための基礎的知識の習得 【受 講 料】無料(遠隔地からの受講者には交通費を支給します。)
研修の受講・認定等について	①申込書に基づき書面審査と簡単な面接を行い(別途日程)、受講の可否を選考します。選考結果は、文書で通知します。 ②研修終了後、「支援活動員」を目指す方は、面接審査を経て、実践編(上級)に進み、一定の基準をクリアすると犯罪被害者支援員に認定され、実際の支援活動を行うことになります。 ※支援活動に従事した場合、少額ですが規定の役務費・交通費を支給します。
センター事務局	〒990-0031 山形市十日町1-6-6 山形県保健福祉センター内 公益社団法人 やまがた被害者支援センター TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630

賛助会員への加入や各種ご支援・ご協力をお願いします

賛助会員会費 ◎個人会員1口 **2,000円** ◎法人・団体会員.....1口 **10,000円**
(口数に制限はありません)

ご入会の方法／郵便振り込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。

詳しくは当センター事務局(電話 023-642-3571)にお問い合わせください。

賛助会費や寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

やまがた被害者支援センター だより 第36号

令和6年2月発行

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

編集・発行 公益社団法人 やまがた被害者支援センター

〒990-0031

山形市十日町一丁目6-6 山形県保健福祉センター内

TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630 (土・日・祝日・年末年始は休みとなります。)

ホームページアドレス <https://www.yvsc.jp>